

白馬村水道事業経営戦略の改定(案)

パブリックコメント募集要項

村政策の名称	白馬村水道事業経営戦略の改定(案)
意見募集の趣旨	<p>本村の水道事業は、住民生活に欠かせない水を安定的に供給し続ける役割を担っています。その中で、施設の老朽化に伴う更新事業や、防災・減災対策を目的とした施設耐震化事業など、さまざまな投資が増大しています。一方で、人口減少による水需要の減少や節水意識の向上に伴う給水収益の減少により、水道事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増す状況にあります。</p> <p>このような現状を踏まえ、サービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、平成29年に策定をした白馬村水道事業経営戦略について、当初の計画から7年が経過したことに伴う見直しに加えて、近年の料金収入の実態と今後の投資計画を勘案した上で、将来的な収支の見通しを立てるために改定を実施します。</p> <p>つきましては、村民の皆様からご意見をいただきたく、下記の要領でパブリックコメントを実施します。</p>
意見を提出できる方	(1) 村内に在住・在勤・在学の方 (2) 村内に事務所・事業所を有する方または法人、その他の団体 (3) このパブリックコメントの実施に係る事案に利害関係を有する方
閲覧場所	(1) 上下水道課 (2) 白馬村行政公式ホームページ
提出の方法	指定用紙に必要事項を記入し、持参または郵便等による送付、ファックス、電子メールにより提出してください。指定用紙は白馬村役場上下水道課窓口または白馬村行政公式ホームページからもダウンロードすることが出来ます。
意見の受付期間	令和7年7月16日(水曜日)～令和7年8月15日(金曜日)
意見の提出先	(1) 直接持参する場合…白馬村役場上下水道課窓口まで (2) 郵送等による送付の場合(令和7年8月15日(金曜日)必着) 〒399-9393 白馬村大字北城 7025 番地 白馬村役場上下水道課あて (3) ファックスの場合 0261-72-7001 (4) 電子メールの場合 suido@vill.hakuba.lg.jp ※直接持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間 をお願いします。
公表資料	白馬村水道事業経営戦略(案)
担当部署	白馬村上下水道課
意見の公表	提出されたご意見については、内容を取りまとめ、村の考えを添えて白馬村行政公式ホームページで公表します。 なお、ご意見以外の内容(住所、氏名などの個人情報)は公表しません。 注意:ご意見に対する個別の回答はいたしません。